

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 閉会中継続調査事件

(1) 合併建設計画について

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回の委員会において、合併建設計画に関する今後の考え方等を調査することを目的とし、当委員会の調査事件とすることを確認していた。
- ・ 調査に先立ち、正副としては、本件調査に当たり、合併建設計画の変更の考え方や合併特例債の活用状況等について、委員会として共通認識を持つことが必要と考え、理事者に対して資料の調製を依頼するとともに、8月6日付で各委員に資料を配付させていただいた。また、合併建設計画についても、あわせて配付させていただいた。
- ・ 本日の調査の進め方については、本計画の今後の扱いにかかわっての現時点での理事者の考え方やスケジュールなどについて、理事者に出席いただき、資料の説明を受けた上で調査を進めたいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（企画部入室）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 企画部より資料説明をお願いします。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 資料説明：合併建設計画の変更等について（平成25年8月6日付 企画部調製）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 本件にかかわり、各委員から発言はあるか。

○阿部 善一委員

- ・ これだけではちょっとわからないが、それぞれ当初に決めた建設計画の各項目、予算、それから事業含めて、達成率というのがある。その資料というのは当然必要になってくるだろうと思うが、委員長、そういう関係資料を提出してもらえれば大変助かる。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 平成21年度までの前期の分の執行状況は配付されている。

○阿部 善一委員

- ・ 平成22年に。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ そう。

○阿部 善一委員

- ・ そうすると、平成21年度までは出ているということ。それでは、それ以降のものを追加で出してもらえるのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 合併から8年強経過したが、私どもは議会、それから審議会のほうにも、先ほどスケジュールで説明したが、今、10月に審議会を開催しようとしているが、それについては平成24年度の確定した決算額をもとに、平成16年度から平成24年度までの分、先ほどの合併建設計画の執行状況、これにプラスする形で、特例債ばかりではなくて、計画で予定した事業、それから実施した実績、そして達成率といったものを、それにあわせて作成しようと思っていたので、平成24年度の決算額ということであれば、そのタイミングでお示ししたいと思う。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 10月ということだが、よろしいか。

○阿部 善一委員

- ・ はい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 前段、企画部長から説明があったとおり、合併建設計画そのものを改訂する、見直すという考え方はないと。実際こうして内容を改めて見てみると、当時はもう少し具体的に個別の事業を上げて計画全体を構成していたのかなという記憶もあったが、例えば国際的な水産・海洋都市の形成とか、大きなばふとした項目を上げて、こういった主要施策を展開していこうということなので、したがって裏返して言うと、個別の事業、例えば市長がかわって、亀田地区の亀田福祉センターを中心に、幾つかの施設を統合した形で、移転改築と言ったらいいのか、そういうことも今いろいろ検討していると。市長から具体的な指示があって検討しているということだが、それはこの中で具体的にそういった考え方は示されていないが、その時々いろいろな議論があり、それは必要だということであれば、それはこの合併建設計画に個別の事業として記載されていなくても、それは合併特例債を活用して建設していこうというようなことだと理解してよいのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 御指摘のとおり、建設計画策定時には、その時点では一応想定していた事業というのはあるが、当然その時代の流れ、住民のニーズ等も踏まえて、この計画で読みとれる、そして特例債の活用の要件に合致するものについては、それを活用してきたというところである。先ほどもちょっと触れたが、今後についても5年間延長ということで変更が議決され、認められれば、有利な起債であるので、そういうものを適宜判断して、優先度、緊急度等もあわせながら勘案しながら、活用については判断していきたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ これからいろいろな議論があるだろうと思うが、私もぜひ合併特例債を活用して、この際、改築してほしい、あるいは新築してほしいという施設があるので、そこはこれから積極的に議論していけば、その辺の必要性なり緊急度なり優先度なり、皆さんと認識が一致すれば、それはそういう方向に進め

ていただけるという理解でいいだろうと、答弁を聞きながらそう思っていた。

- ・ それで、具体的に、総体的に309億円の起債可能額があって、先ほどの説明でいくと、現在おおむね196億円くらいの活用が見込まれていて、おおむね112億円くらい残っていると。その中で、この資料の網掛け部分については、今、金額がはっきりしていないが、これは合併特例債を活用して整備していこうという考え方なので、実質的に112億円丸々残っているわけではないという説明であった。それで、この網掛け部分の事業には、他の補助制度というものはあるのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ これまでもそうだが、例えば国の補助、道の補助など活用できるものがあれば、それをまず活用させていただき、残りの一般財源の負担になる部分について特例債を活用しているのだから、事業を進めていく上で、新たに補助のメニューができて活用できるものがあれば取り入れていくし、そうすると特例債の活用も減るということになるので、現段階で計画しているものは、現段階で活用できる補助メニューを取り入れた上で、残りの部分に特例債を活用している。

○小野沢 猛史委員

- ・ そうすると、今この網掛け部分で、大きく分けて10事業について、具体的に総体の事業費がどれくらいになって、そのうち国や道の補助が活用できる額はどれくらいあって、結局、一般財源の持ち出しがどれくらいになって、その部分については合併特例債で充当するというところ。それで実質的にどれくらいの負担になって、最終的にどれくらい、これから新たな事業に合併特例債を活用するという枠があるのかということについては、もう少し、そんなに精密な計算はできないかもしれないが、おおむね何十億円とか百億円というところでは、もっときちんと整理できるのではないかなと思うので、議論していくに当たって、その辺を横にらみしながら、財政が大変厳しい折から、何でもかんでもやろうということにはならないので、そこは私としても考えながら議論をしていかなければいけないかなと思っている。そういった資料を整理して示していただきたいと思う。それは先ほど話にあった、地域審議会が何かそういう議論をしていただくときに提出する資料の中に含まれるか。もしそうでないとなれば、つくって、資料として提出してほしい。よろしく願います。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 地域審議会は主に該当する地域の事業、それから特例債活用事業ばかりでなくて、例えば、来年、水産業でこういう事業をやりますよとか、こういう事業をやりましたとかということになるので、全部が全部とはならないが、今、小野沢委員御指摘の部分、網掛け部分の事業については、アリーナの部分は継続費で出た部分の起債額ということで明記したが、そのほかの部分は当然ある程度我々も概算額ということで考えている。ただ、今、数字を明らかにすると、これが一人歩きするのがいかにかなということ、明確に申し上げられないといったところであるので、それを少し丸めてというか、あくまでも推計というものもあるし、中心市街地のほうもまだ実際にその額がきちんと確定しているものでもないから、概算ということであれば、総事業費が幾らで、その中で、例えば補助金が幾らで、例えば中活であれば交付金などがあるので、それが幾らで、そのほかの分が幾らで、特例債の95%で最終的に一般財源がこれだというのは、それは整理することは可能だと思うので、先ほど言った阿部委員からもあった実績やそれらも含めてのときにタイミングがよければ、そのときに概算ということ

でお示しはできるかなと思う。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ そうすると、10月くらいということか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ これだけということであれば、これは今の時点でも出せる範囲では出せるかと思う。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ すぐ出せるのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 今は無理である。ちょっと財務部とも協議させていただいた上で、出せる範囲で出せるものは、この部分であれば調製できるし、そのタイミングでよければ、その時点でも出せると思う。ちょっと時間はいただきたいと思う。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ ただいま小野沢委員から発言のあった資料の請求について、企画部のほうである程度概算で出せるというような判断をしたので、委員会として資料を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）

○企画部長（谷口 諭）

- ・ これは別に早く出すのか、それとも一緒によいのか。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 10月だとちょっと遅い。概算であればある程度数字的なものは出せるんでしょ。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ わかりました。財務部と協議をしたい。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 阿部委員が言った地域審議会のときに出す資料の前に、でき次第、資料配付をお願いしたいと思うので、よろしく願います。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 起債の額になるので、ちょっと財務部と協議した上で、早めに調製して、この部分だけ出したいと思うので、よろしく願います。

○小野沢 猛史委員

- ・ 地域審議会はその機能は残していかなければならないという説明であった。合併当時、その地域の声が届かなくなるのではないかなというような、いろいろ心配もされたということで、こういう配慮、これはこの地域だけの問題ではないが、こういった地域審議会を設置して地域の声をしっかりと聞くということで今日まで来たわけだが、それは今後とも必要なことだというふうに思うので、ぜひ積極的に説明するなり、あるいは意見を聞くなりということはやってほしいと思う。
- ・ あわせて、この際、5年間延長になるので、もちろん旧4町村だけの問題ではないので、市域全体の今後の合併特例債を活用したまちづくりというか、なかなかこういったまとまった財源を、今厳しい財政状況の中で期待できる時期というのは、そうそうたびたびあるわけではないと私は思う。もしかしたら大規模な事業というのは、この先いつ着手できるかわからないなど。今しっかりと腰を据え

て、しっかり議論して、これを有効に活用してということをやっておかないと、私は将来、後悔してはいけないというふうに思う。本会議でも何度か発言しているが、細かいことに使うよりも、この際なので、まとまった、必要ないものはやる必要はないが、しっかりとした大きな事業に手をかけるべきだと思っている。

- ・ ということになると、地域審議会云々だけの問題ではなく、やはり市域全体としてどう考えるかというような、意見を聞く機会というか、そういったものを設ける必要は、改めて何か会議を立ち上げてとかという、そういう大げさなことはもちろん考える必要はないと思うが、例えば市政はこだてに、今こういう状況にあってというような説明をしながら、この際、市民の皆さんから、これどう活用するんだということについての御意見、考え方をお聞きしたりというようなことは、いろいろと私は、例えばホームページで意見を求めるとか、やり方はいろいろあると思うが、そういうことについての考え方、認識はどう持っているのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 確かに特例債は有利な起債ということなので、例えば今示した平成26年度以降、網掛けしている事業であっても、平成27、28、29年度まで、今後続く事業がある。それから、今予定しているのは中心市街地の活性化の計画も5年間の計画なので、全部が全部、特例債の対象になるかどうかかわからないが、そういうのも出てくるということである。
- ・ 市民意見ということであったが、一方でこの建設計画ではなくて、市の総合計画についても、今の期限が平成28年度までであり、その計画を具体的にどのような形で進めていくかはまだだが、そういう計画というものを次、また考えていかなければならない。当然、その際には今後のまちづくりという観点で、いろいろ市民意見も何う場面も出てくるだろうし、また常日頃から市長もいろんな市民団体とタウンミーティングという形で、日ごろのことだとか将来的なこと意見交換もしている。その中で、私どももいろんな声は聞く中で判断していかなければならないと思うので、そのような場面、機会を有効にというか、活用しながら、本当に財源も限られているので、そういう中で判断していきたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ しっかりやってほしいなと思うし、私も私なりの意見なり議論をさせていただいて、できればぜひ共通の認識に立っていただいて、採用していただければありがたいと思う。これは今後のいろいろな機会を捉えて、いろいろと皆さんと議論していきたいと思う。
- ・ それで、今この合併特例債を活用した事業というのは、市が事業主体というふうに皆さんは考えている。事業を中心に合併特例債を活用して、事業が進んでいるということだと思うが、その辺はどうか。何を言いたいかというと、例えば北海道の財政が相当厳しいということで、道が事業主体になってやってくれというふうに、所管は企画部ではないと思うが、要望している事業があって、なかなか道が財政が厳しいからできないと、市が事業主体でやってくださいというところ辺で、前に進まない、具体的に言ってしまうと新外環状線、あれは日吉インターなのかな、から産業道路までのアクセス道路で何か40億円とか60億円とか相当な事業費のようだが、かねて道に要望して、決定して、そしてやってくださいという話をしているが、なかなか道だって財政が厳しくて、現状とてもできませんと。

市が事業主体になってやってくれませんかというような話で、前に進まないという話を、この1年くらいの間に何度か聞いたことがある。それに合併特例債を使うというのはいかなものかなというふうに思いながらも、でも、新外環状線は平成26年度に赤川まで開通であったか、その後、平成28年予定とか目標とか、日吉までというようなことなように聞いていたが、そんなに先の遠い将来の話ではない。それが、日吉が開通したときに、そこから先、あそこで詰まってしまうようでは、十分、せっかく開通した効果が発揮されないというふうに思う。ということなので、道がやってくれば、もちろんそれにこしたことはないが、そこがなかなか前に進まないとする、場合によっては、ちょっとイレギュラーとか、あまり想定しにくいことかもしれないが、そういったことも場合によってはあり得るのか。その辺の考え方はどうか。端的に言うと、道が事業主体でやってくれとお願いしているが、前に進まないで、この際、市が事業主体になってやろうかという話にならないのかという話である。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 実際、道路整備に該当できるかどうかというのも、今ちょっと手元にある資料では、軽々に答えるのもあれなので、ちょっとわからないが、ただ、実例として聞いたことはない。確かに委員おっしゃるとおり、日吉インター以降は、赤川は平成26年度までで、それ以降は平成28年度以降ということにされていて、具体的には日吉も平成28年とはまだ言われていない。ただ、私どもも、この前、市議会のほうとも一緒に関係の開発局だとか北海道局に行ったときには、当然あちらも、当初は空港までは新幹線の開業までに間に合わせるということだったのが、ちょっと遅れているということで、一義的にまずそれは進めていきたいということでお話は伺っているので、私どもとすれば、きちんと国とそれから道の責任において事業を円滑に早く進めていただきたいということ、まずは要望していきたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ これ以上ここで議論してもらちが明かないと思うので、考え方として、市は道が事業主体でやってほしいということで、かねて要望して、打ち合わせ、協議を進めてきているようだが、なかなか道は現下の厳しい財政状況の中で、道が事業主体というのは難しいと、市でやってくださいというような話をしている。場合によっては、その事業の優先度、必要度が、皆さん全体の事業、いろいろこれから議論があると思うが、その中で一定程度これはそういう必要があるなど、考えなければいけないということがあれば、市が事業主体になってということもあり得るのかなということら辺のことは検討してほしいということだけ要望して終わる。

○紺谷 克孝委員

- ・ 単純な質問だが、この32事業が例示されたが、もう26年度以降の事業も書かれている。アリーナなんかもそうである。それが、要するに5年延長の議決が必要だということで、予定が平成26年9月と。議決前にそういう5年延長を想定して、事業をどんどん進めていってもいいものなのかというのが、ちょっと一つの疑問である。確かに法律はできていて、そういうことを想定しているが、議決が必要になると、議決されなかった場合、そういう事業がどうなるのかと。これが議決されないということは、今のところ想定はできないとは思いますが、仮にそういうことがあった場合は、問題になるんじゃないかな

いかということなので、先行してそういうことができるのかどうかということをもまずお聞きしたい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ その事業に特例債を活用したいという申請は道のほうにするが、当然単年度で終わるものもあれば、今のアリーナのように複数年度かかるものもある。その申請時点では、当然今の合併計画が平成26年度までなので、そこで特例債ということになるが、考え方として、今、今後、最初に議決が必要になるが、そういう考え方で今、延長したいということで進めているということで、申請自体はとりあえず受けてもらっている。極端な話、委員が言ったように、議決がだめだということになると、そこで切れるので、別の財源を手当てしなければならないということになる。

○紺谷 克孝委員

- ・ 我々議会も、そういうアリーナのいろんな事業についても、その都度、補正なんかも含めて合意してきたという経過があるので、それで同罪ということもないわけではないが、やはりこれは、こういう経過を踏むのであれば、計画変更の議決を、この法律が出た時点で判断して、即やっておくべきではなかったのかということが、現時点での問題点としてあるのではないかと思う。ぜひそういうことを今後の中でも少し生かしていただきたいと思う。
- ・ それから2点目は、この32件の事業が全部、並列的に記載されているが、私もこの建設計画を見たが、10ページには5つの基本目標が掲げられていて、基本目標に基づいて5つの具体的な基本計画が示されている。こういう計画に基づいて合併特例債も活用されなくてはだめだというのが基本だと思う。それで、この32件が、それぞれその都度、そういう目的にかなって、そして特例債を申請するときには、そういう目標についてもきちんとした内容で申請はされていると思うが、やはりこの5つの基本目標に対してバランスよく合併特例債が果たして使われているのかどうかということがあると思う。例えば、観光振興ばかりに偏って事業がされてないかどうかとか、やはりバランスよく、そういうふうな建設計画に基づいて合併特例債を出して事業を進めるというのが基本だと思う。なので、この建設計画と、それからこの活用状況というものについては、少し丁寧な内容になっていないというふうにする。それで、できれば、これから総務常任委員会でどういう目標を持ってこれをやっていくかということはまだ議論していないので、到達目標というのがまだしっかりは定まっていないが、そういうこの基本計画の基本目標なり基本計画のどの部分に合致して、これら32件の事業が推進されてきたのかということをもう少しわかりやすく分類して示すことができないかどうかというふうにする。その点についてはどうか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 合併建設計画で掲げた5つの基本目標、それに基づいているような事業をやってきたというのは、前期5カ年のときに中間ということでもとめているが、これを今、平成24年度の決算額を含めて、この分野でどういう事業を推進してきたかというのは、一覧にして、今後、調製してお示ししたいと思う。それで一つ、合併特例債だが、あくまでもこの計画に基づいて行う公共施設整備等であるので、当然、箱物とかそういう施設整備である。これはソフト事業には対象にならないので、どうしてもそういう整備するものに活用するということになるので、目に見えるものとすれば、やはり今、資料の3ページであるように、教育施設のものとかそういうものが当然目立ってくるものになると思う。それで、

今後資料でお示しするのは、先ほど言った5分野で個別の事業でどういうものやってきたかというものは、当然特例債の活用事業もあれば単費のものもあれば補助事業もあればと、いろいろなものになるので、その辺を含めてお示ししたいと思う。ちなみに、この前期5カ年でいうと、若干のその5項目でふけ冷めはあるが、大体その4割から、そのぐらいの全体の計画達成額、実績額というふうにはなっているが、その辺も含めて、今度の資料の調製の際には御説明をしたいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今の企画部長の答弁で、そういうわかりやすい資料、5つの目標なり計画に基づいた事業だということ进行分类して書いてもらうというのを資料として今度出してもらうということを要望したいが、よいか。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 前段、阿部委員から資料の要求があった中で、ある程度、平成21年度までの実績として、この5項目の達成率というのが示されている。それにプラスアルファ、平成24年度の決算が終わった段階で、これに追加すると、このような阿部委員の資料要求であるので、その辺ちょっと重なる部分が、同じ資料かと思うので、前段、それを委員会として資料要求しているので、そういうことで御理解いただきたい。平成21年度まで5分野の達成率が全部出ているので、それにプラスアルファ、平成24年度の決算に基づいた数字を載せると、そういう数字になるので、同じ資料になると思うので、よろしく願います。それでよろしいか。

○紺谷 克孝委員

- ・ わかった。そうすると、それは阿部委員の資料と重なる部分が多いということで、よろしく願いたいと思う。
- ・ それからもう一点、この32の事業については、合併する前に、特例債を活用して、こういう事業をやろうというのが決まっているのもあつたらうし、それから年度途中、市長がかわって新たに加わったとか、いろんな途中から出てきた事業もあるというふうにする。それで、当初に予定していたのと、それから、その後、これはどのように決定してきているのかというのが私はちょっとよくわからない。先ほど企画部長はタウントーキングなんかで市長がいろいろ各団体の要望なんかを聞きながら、そういうことも精査しながら、政策的に生かして行って、特例債を活用するというふうなこともおっしゃったが、決定過程、例えばアリーナならアリーナで、これを立ち上げるというときに、どういう決定過程でそれを決定していくのかと。それは、どうも先ほどの部長答弁ではタウントーキングだと。私はもっと市民的合意を得ながら、そういう大型事業については住民の意思や声を反映した形で、そういう決定過程を慎重に住民の声を反映させながらつくっていくのが基本ではないかと思うが、そういうことがどういうふうな過程で、例えば市の政策判断でどんどんそれを打ち出して今まで決めてきたのかどうか、あるいは住民の声をどの程度反映して決定してきたのかどうかというあたりが、どうもすっきりしない。その辺について、今までの経過なり考え方について、ちょっとお知らせ願いたい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ まず前段で御指摘のあったタウントーキングだが、これは住民意見を聞く広聴の一つとして、これは今の市長になって平成23年度から始めたものなので、それはいろんな地元で活躍しているNPOの

方だとかいろんな団体の方からいろんな声を聞いて、施設整備もそうだし、いろんな市に対する要望等もお聞きしていることなので、一つの市民意見を吸い上げる手法として活用しているということで説明させていただいた。

- ・ それから、大きな事業の決定過程ということだが、アリーナ等についても市民懇話会でいろいろ意見を聞いてきたということで、最終的に議会のほうにも考え方をお示しして、予算が議決されたということであるが、例えば市長が政策の一つとして掲げて、やりたいといって決めるものもあるし、住民要望を踏まえて決めていくものもある。その中で、その特例債というのは、あくまでも財源としてこれを活用するということになるので、確かに特例債ありきで、だからこれをやるということではないが、この事業をやるに当たっては、その特例債の要件にも合致するので、有利な起債であるし活用していこうということで、まずは特例債ありきではなくて、その事業を実際にやるのかどうかというのをきちんと判断した上で、ではその財源をどうするかということで、普通の起債ではなくて特例債を活用できれば、後年次負担も少しは減るということで、適時判断しているということである。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうですね、一般的に大きな事業をやっていくときに、市民にどう問うて、その事業を進めていくかということは、行政を進めていく上で非常に重要な項目だと思う。かつては水族館を建設するかどうかということで、二分して、いろんな集まりなんかも持たれて議論したという経過もあると思う。なので、合併特例債を活用するというのは、先ほどの議論でも、非常に普通ではできないような大きな事業が含まれているということは往々にしてある。なので、そういう事業を進めていく上では、今後もやはり住民との接点、住民の声をどうその事業に反映させていくかということは、非常に重要なことだというふうに思う。そういうことで、今後、一定の考え方を、それについてまとめておいていただきたいというふうに思う。市長を選挙で選んで、住民が選出したと。しかし、市長がやる一つ一つのことについては、特別に市長がやるから全てオーケーということではないと思う。やはり、そういう函館市にかかわる大きな事業については、その都度、住民に問う姿勢というのが必要だというふうに思う。だから、そういう点での具体的な考え方なんかについても、今後少し取りまとめていただきたいということを要望しておきたいと思う。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 他にあるか。（発言なし）
- ・ 本件については、委員会として今後の理事者の動向を踏まえながら、引き続き調査を進めたいと思うので、よろしく願います。
- ・ ここで理事者は退席願う。

（企画部退室）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ その他、本件にかかわって各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 閉会中に委員会が行った調査については、次の定例会で報告することになるが、委員長の報告文については、委員長に一任願いたいと思う。これに異議ないか。（異議なし）
- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 次にその他だが、まず、私から1点、御相談をさせていただく。当委員会の9月定例会以降の調査事件について、今後、先進地調査等も踏まえて、皆様と御協議したいと考えていた。ついては、各委員から何か御提案があれば、ここで御発言をお願いしたいと思うが、いかがか。（「委員長、何かあれば」の声あり）
- ・ それでは、特にないようなので、正副から御提案をさせていただく。先の6月定例会において、今後の公共施設のあり方に関する基本方針について、理事者に出席をいただいた上で、調査を行ったところである。この基本方針の中では、施設評価後の進め方として、各所管部局において、施設ごとの今後の基本的な方向性を踏まえ、売却や延命化等に向けた検討を進めていくとしており、その検討の際には、必要に応じて、パブリックコメント等の市民コンセンサスを得るための諸手続などを実施するとしていた。本件にかかわっては、将来的な施設の統廃合、あるいは指定管理者制度の導入など、一定の結論が出た時点で、議会に議案が提出されることも想定され、また、市民サービスに直結するものであり、市民の関心も高いものであるので、委員会として一定の考えを取りまとめることも視野におき、公共施設のあり方について調査を行ってはどうかと考えるが、いかがか。（異議なし）
- ・ それでは、公共施設のあり方について、9月定例会以降に委員会の調査事件として取り扱うことに決定した。
- ・ 本件の調査の進め方については、次回、9月定例会中の委員会において、正副から御提案をさせていただくとともに、あわせて、先進地調査にかかわっても、調査対象や日程等も含め、事務局を通じて各委員に御相談をさせていただきながら、正副で調整の上、次回の委員会の中で御提案をさせていただきたいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ その他、各委員から何か発言あるか。

○阿部 善一委員

- ・ きこのう、新聞報道で知ったアリーナの入札不調の件だが、新聞しか見てなく、わからないので、できればその経過を含めて、どういう対策をとるとか、関係者に説明してほしいと思う。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 阿部委員に御相談だが、この後、委員協議会を開催する予定となっている。そのその他の中で一つ御提案をいただければ。各担当部局のほうの準備もあるので、その辺、ちょっと時間をいただきながら調整したいと思う。

○阿部 善一委員

- ・ わかった。それは任せる。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ では、そのように、皆さん、よいか。（異議なし）
- ・ 散会宣告

午前11時00分散会